

令和7年度 かがしまの食と農を未来につなぐ農業教育推進事業 「農業高校生の農産物ブランド化プロジェクト」業務委託仕様書

1 目的

農業高校生が、専門家と共に農産物の高付加価値化に取り組むことで、生産物のブランド化を図り、「稼ぐ農業」を実現できる人材の育成を図る。併せて、農業高校の教員の指導力向上も図り、農業教育の高度化を実現する。

2 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日（金）

3 予算額

1,200千円以内（消費税及び地方消費税含む）

4 委託内容

県が指定する農業高校において、学校生産物の高付加価値化を図るための「生徒・職員向けブランディングワークショップ」を企画・運営し、ブランド名及びロゴマーク制作する。

(1) ブランディングに係るワークショップ

ア 生産物の魅力・価値の分析及び対象の決定

指定する高校の職員及び生徒からのヒアリングにより、ブランド化を図る農産物を決定する。併せて、生徒の実態に応じたワークショッププログラムの計画を立案し、指定校及び県に報告する。

イ ブランド名とロゴマークの制作

指定校の生徒及び職員とのワークショップを通じて、ブランド名、ブランドロゴマークを制作する。必要に応じて料理研究家、デザイナー、カメラマン等の専門家等も活用してもよい。ただし、その際の人件費は本事業委託費の範囲内で行うこと。

ウ 実施回数

委託期間の範囲内で7回程度実施する。第1回目をヒアリングに充ててもよいこととする。

エ 実施場所

指定校を原則とするが、指定校との協議により、別の会場で実施してもよい。ただし、指定校の生徒及び職員が移動するための旅費等は学校が負担することとする。

(2) 農業教員向け研修会の実施

県内農業高校教員が、研修を兼ねてワークショップに同席することとしている。ワークショップ開始前又は終了後に、担当教諭も交えた研修会を実施すること。なお、研修内容は以下の通りとする。

- ア 農産物の魅力や価値を高める手法
- イ アイデアを生み出す対話型ミーティングの指導法
- ウ 農産物の魅力や価値の伝え方

(3) 成果報告会の開催

メディア等も活用しながら、制作したブランド名とロゴマークの成果報告会を行う。

ア 開催時期

委託期間の範囲内で実施するが、概ね1月中までとする。

イ 実施場所及び内容

原則、指定校を会場とする。なお、学校より効果的に成果報告をできると認められる場合は、その限りではない。ただし、指定校の生徒及び職員が移動するための旅費等は学校が負担することとする。

ウ プレスリリースの配信

県内の各種メディアに対して、プレスリリースを作成して配信すること。

(4) 成果物を生かした資材の制作

成果発表会に最低限必要な、ブランド名やロゴマークを配したパネルや幟等の資材を制作し、指定校に提供すること。

5 履行期限

令和8年2月27日（金）

6 実施報告書の作成・提出

業務の終了後、業務の内容を記載した実施報告書(任意様式)を作成し、提出すること。

7 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、県と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 本件に関し疑義が生じた場合及び仕様書に記載のない事項については、鹿児島県と協議すること。
- (3) 成果品の著作権は、県に帰属するものとし、また、本業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲内において、随時利用できるものとする。また、媒体間の連携や関係機関への提供など、二次的な利用も可能なように対応すること。
- (4) 受託者は、成果品に係る著作権者人格権を有する場合においても、鹿児島県に対して、これを行使しない。

(参考)

○ 委託事業内容

(1) 委託期間

令和7年8月～令和8年2月

※ 期間内に7日程度、ワークショップ及び研修会等を実施

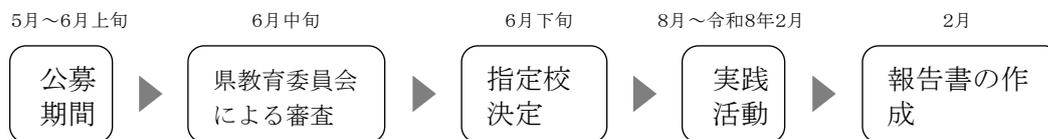
(2) 取組内容

- ア 高付加価値化を図る生産物の分析
- イ 高付加価値化を図るためのストーリー作り
- ウ 高付加価値化を図るブランド名の考案
- エ ブランドを維持するための生産物品質向上の工夫
- オ ブランド名とロゴマークの制作
- カ ブランドイメージ確立を図るポスター等の制作
- キ 高付加価値化を図る新ブランドの発表会の実施

(3) 委託業務

- ア 取組全般に関する教育プログラムの企画・運営
- イ 各種専門家等のコーディネート（料理研究家，デザイナー，カメラマンを想定）
- ウ 発表会等のメディアとの折衝
- エ 教員向けの研修会の実施

○ 事業のスケジュール



○ 予算額

費 目	備 考
委託料 1,200千円	委託事業費 ・ 人件費（料理研究家，デザイナー，カメラマン等を想定） ・ デザイン制作費 ・ 販売促進資材制作費 ・ 食材費 等

○ その他

- (1) 指定を受けた学校は，委託事業者とのスケジュール調整及び，他校教員への研修等の参加案内に関する事務局を担う。
- (2) 成果物として生まれたブランドを，今後の教育活動に活用する。
- (3) 対象生産物は，畜産物（牛，黒豚，鶏，卵），加工食品，学校生産物全体を想定している。

※ 成果物のイメージ

○ 鶴翔高校「3年A組シリーズ生産物」



○ 市来農芸高校「金の桜黒豚」



○ 加世田常潤高校「常潤の森ブランド」

